

「新しい林業」の実現に向けて



※遠隔操縦式刈払機による下刈作業

森林整備部 森林整備第一課

【新しい林業について】

現在、我が国の林業では、厳しい自然条件下での人力作業が多いことによる人手不足や、木材の販売収入に対して、苗木を植栽してから伐採までに要する経費が高くなっていることにより、伐採後の再造林が低迷している現状にあります。

この現状を克服するために「機械化」・「デジタル化」などの新技術を活用して作業の軽労化及び収支のプラス転換を目指す「新しい林業」が令和3年に森林・林業基本計画に盛り込まれ、北海道森林管理局においても、検証ベースで進めてきた機械下刈りの本格導入に向け、その取組を加速させてきました。

今回は、北海道森林管理局で進めてきたこれまでの取組と、今後の方針について紹介します。

【これまでの取組】

1. 乗車式、遠隔操縦式の刈払機の導入

これまでは、6～8月の非常に暑い時期に、刈払機を使用してきた下刈り（写真1）を平成30年から試験的に乗車式（写真2）や遠隔操縦式刈払機（写真3）といった機械の使用について、令和6年度より事業ベースで導入しました。また、機械が将来的に使用できる条件を整えることを目的とした地拵え手法についても導入しました。



写真1：従来の下刈作業



写真2：乗車式による下刈作業



写真3：遠隔式による下刈作業

2. 植栽仕様の変更

これまでは、下刈りの機械化を想定した植栽列の幅を確保していなかったことから、機械の導入が困難でしたが、1ha当たりの植栽本数を1,500本程度とすることにより、機械が導入できる幅を確保した仕様へ変更することにしました（写真4）。



機械による下刈りを想定し植栽幅を確保

写真4：新たな植栽仕様

3. 取組の普及活動

令和4～5年度は「新しい林業」の考え方を定着・普及させるため、職員や国有林の事業を請負う林業事業者を対象とした現地検討会や説明会により、機械下刈り導入に向けた方針の伝達や意見交換を行い、令和6年度には、民有林関係者に事業ベースで実施した下刈り手法等の情報を幅広く発信し、その取組を普及・宣伝してきました（写真5・6）。



写真5：R5各地区で実施した現地検討会

検討会等の中で、特に民有林行政を担う担当者から、「民有林では、森林所有者の意向や補助金の採択要件等の関係からもこのような取組を率先して行うことは困難だが、国有林が率先して実施したことへの評価」や、「実施することにより見えてくる課題等をフィードバックしてほしい」という声が聞かれました。



写真6：R6民有林行政を交えた現地検討会

【今後の方針】

北海道森林管理局における下刈りの機械化は、平成29年度に、将来的に労働強度の大きい下刈り



作業の省力化を目的にプロジェクトチームが結成され、各種検証を重ね、令和6年度からようやく事業ベースで実施するまでに至りましたが、下刈りの機械化は、導入初期段階であり、今後も様々な課題に当たることが想定されます。その課題を一つ一つ検証し、更により良い方向に向け取り組むことが重要だと考えています。

また、森林は長い年月をかけ、適時・適切な保育をしていくことにより、より良い森林へ誘導するものであることから、将来、作業に従事する方の省力化を推進するため、今から準備を進める必要があります。

森林・林業基本計画に定める「新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする新しい林業」の確立に向け、失敗事例は将来において同じ失敗を繰り返さないよう、成功事例は新たな施策として確立させていくよう、国有林が率先して取り組むことで、民有林関係者にも広げていけるよう進めていきたいと思ひます。



過去の広報誌にも掲載しています

令和4・5年度の広報誌では、新しい林業について更に詳しく紹介しています。興味が湧いた方はぜひこちらをご覧ください。

令和4年



令和5年

